

高円宮妃杯 JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 東北第 1 代表決定戦 実施要項

- 1 趣旨 (1)一般社団法人東北サッカー協会は、東北地域における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
(2)公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA という。)が主催する高円宮妃杯 JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会の東北第 1 代表を決定する大会として実施する。
- 2 名称 高円宮妃杯 JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会東北第 1 代表決定戦
- 3 主催 一般社団法人東北サッカー協会
- 4 主管 公益社団法人岩手県サッカー協会
- 5 後援 遠野市
- 6 協賛 株式会社モルテン
- 7 日程 2024 年 11 月 3 日(日) 13:30
- 8 会場 遠野市/遠野国体記念公園市民サッカー場
- 9 参加チーム
- (1)THFA 東北 U-15 女子サッカーリーグ 2024 優勝チーム
(2)JFA アカデミー福島
- 10 参加資格 (1)JFA に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
(2)2009(平成 21)4 月 2 日から 2012(平成 24)4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2024 年 10 月 4 日(金)までに、本協会に登録(追加登録も含む)されていること。
(3)クラブ申請制度の適用:JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参する選手については、以下のすべてを満たしていること。
①上記(2)を満たしていること。
②下記種別区分のチームに所属すること。
(ア)参加チームの種別区分が「L リーグ・一般・レディース・大学」の場合:
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ加(中学生)」
(イ)参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合:
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」
③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
(4)外国籍選手:5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
(5)移籍選手:本大会の予選を通じて、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

(6) 合同チーム: 主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

- ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
- ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
- ④ 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
- ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

11 競技方法

- (1) 試合時間: 80 分(前・後半 40 分)
- (2) ハーフタイムのインターバル: 10 分(前半終了から後半開始まで)
- (3) 試合時間内で勝者が決定しない場合は、PK 方式により勝者を決定する。
- (4) PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

12 競技会規定

JFA「サッカー競技規則2024/2025」による。以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) ボール

試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4900 芝用 5 号 品番:F5N4900』とする。
マルチボールシステムを採用する。

(2) 競技者の数

競技者の数: 11 名

交代要員の数: 7 名以内

交代を行うことができる数: 5 名以内(ただし、後半の交代回数は 3 回以内とする。1 回に複数人を交代することは可能)前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

※交代人数、交代回数の上限を超えた後でも、脳震とうによりプレー続行が不可能と監督または監督に準じる者が判断した場合、「プレーの続行が困難な負傷等による交代」を行うことができる。

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 3 名以内

(3) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数: 6 名以内

(4) テクニカルエリア: 設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度 1 名の役員が伝えることができる。通訳を必要とする場合 2 名とする。

(5) 第 4 の審判員: 任命する。

(6) アディショナルタイムの表示: 実施する。

(7) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数: 2 名以内

(8) 暑熱下において、熱中症対策として Cooling Break または飲水タイムを採用する。

(9) 競技者の用具

- a. JFA ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ（WEリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB 登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。
- d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- e. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- h. ユニフォームへの広告表示については JFA「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

13 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は東北規律・裁定委員長とし、委員は委員長が決定する。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

14 参加申込

- (1) 参加申込し得る人員は、チーム役員 6 名・選手 30 名を最大とする。
- (2) 参加チームは、参加申込書に必要事項を入力の上、参加申込手続きを行うこととする。
- (3) 申込期日：2024 10 月 11 日（金）
- (4) 申込期日以降の申込内容の変更は認めない。ただし役員の変更は可能とする。

15 参加料

20,000 円

指定の口座へ送金のこと。

- 16 選手証** JFA 登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFAWEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- 17 交通・宿泊** (1) 本大会は、すべてチームの負担とする。
(2) 宿泊・交通の斡旋は行なわないので、チームの責任において手配すること。
- 18 傷害補償** (1) 試合中の負傷、あるいは事故の処置は当該チームで行う。
(2) 各チームは、各自の責任においてスポーツ安全保険に加入すること。
- 19 上位大会への参加資格**
本大会の勝者は、12 月 7 日～12 月 27 日に全国各地で開催される高円宮妃杯 JFA 第 29 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会へ東北第 1 代表、敗者が東北第 2 代表として出場する。
- 20 その他** (1) マッチコーディネーションミーティング
①試合開始 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを本部にて実施する。
◇内容:着用する両チームのユニフォームの決定(ユニフォーム正副一式を持参)
・メンバー表の提出
・選手証の確認
・諸注意等の説明
(2) メンバー表については、大会本部にて準備する。
(3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
(4) 大会要項に規定されていない事項については、本大会主管協会において協議の上、決定する。
- 21 問合せ** 一般社団法人東北サッカー協会 事務局 TEL:022-220-0803